

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和6年度 第2回姫路市特別支援教育推進会議
2 開催日時	令和7年2月6日(木曜日) 15時00分~16時30分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター クレアホール
4 出席者又は欠席者	(出席者) 検討委員19人 (事務局) 7人 育成支援課特別支援教育係係長、育成支援課指導主事 6人 傍聴可、傍聴人なし
5 次第	1 開会挨拶 2 今年度の取組報告 ・特別支援教育の充実 ・学校園と福祉の連携強化 ・医療的ケアシステムの体制整備 ・「特別支援教育に係る実態調査」に関する報告 3 来年度に向けての取組 ・LITALICO 教育ソフト導入に関するトライアルの実施 ・はぐくみ相談室への協力 ・教育支援(連携支援)の再構築 ・次年度以降の姫路市特別支援教育推進会議のあり方 4 閉会挨拶
6 議事内容	以下のとおり

事務局	<p>令和6年度の取組報告</p> <p>①特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資源の積極的な活用のために、学校園所への情報発信 ・研修について、関係部署・関係機関で連携強化 ・「特別支援教育の充実に向けた基本的な項目」の周知、活用 ・特別支援教育支援員の増配置、関係職員との連携 ・教育相談に関する動画の作成及び周知 ・地区担当指導主事による学校園所訪問、顔の見える関係づくり <p>②学校園と福祉の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園所と福祉事業所との連携好事例の収集と周知 ・セルフプラン増加による保護者支援についての理解促進 ・学校園所の教職員が福祉サービスについて知るための研修の実施 ・保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービスの受け入れに関する参考様式の周知 ・基幹相談支援センターとの連携 ・「はぐくみ相談室」への協力 <p>③医療的ケアシステムの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫路市学校園医療的ケアシステム推進会議の実施 (昨年度まで2部制 本年度より1部制で実施) <p>(1) 日時</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 令和6年6月20日(木) 第2回 令和7年2月13日(木) ※予定 <p>(2) 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、学校関係者、指導医、保護者代表等 <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告(ヒヤリハットを含む) ・次年度の医療的ケア実施に向けてのガイドラインの確認等 <p>・姫路市立学校における医療的ケアの現状(1月末現在)</p> <p>【特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児数 27人 看護師常駐 常時9人の体制 看護師同乗の介護タクシーによる通学支援13人利用(一人月2回程度) <p>【就学前】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児数 0人
-----	---

訪問看護事業所からの看護師派遣

【小学校・義務教育学校（前期）】

医療的ケア児数 9人（インスリン、導尿、酸素投与管理等）

訪問看護事業所からの看護師派遣

【中学校・義務教育学校（後期）】

医療的ケア児数 1人（喀痰吸引、胃ろう等）

訪問看護事業所からの看護師派遣

④令和6年度 特別支援教育に係る実態調査の実施

(1) 期間

令和6年8月20日（火）～9月5日（木）

(2) 対象

市立保育所、こども園、学校園所の管理職

(3) 内容

福祉との連携、研修、校園所内委員会等について

(4) 方法

電子申請システム

【校園所内支援委員会について】

- ・ほとんどの学校園所で、管理職、特別支援教育コーディネーターと関係する教員が参加している。加えて、スクールカウンセラーが参加する場合もある。
- ・学期に1回、月に1回の頻度が多い。休憩時間や朝礼の時間等を利用し毎日のように情報共有をする場合もある。
- ・協議内容は、個別の支援方法や支援体制、情報共有にとどまらず、個別の教育支援計画や指導計画の作成、教育課程に関すること、居住地校交流に関することと多岐にわたっている。

【校内園所研修について】

- ・ほとんどの学校園所で特別支援教育に関する研修が行われている。
- ・特別支援学校のコーディネーターや教育委員会の指導主事を講師とする研修は45校園所（R5年度49校園所、地域支援・スペシャリスト派遣事業等）
- ・教育研修課のパワーアップ研修やこども保育課の課題別研修、園長会や担当者会主催の研修に積極的に参加する教職員が増えた。

【福祉との連携について】

- ・多くの学校園所は、福祉との連携に対して前向きな意識をもって取り組んでいる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、保育所等訪問支援事業では、子供の実態把握、支援策について効果が得られていると感じている。 ・「事前の説明」「確認」という部分に課題を感じている学校園所が複数ある。 ・事業所が持つ子供の情報を提供してもらえないという、対等な立場での関係づくりができていないケースもある。 <p>育成支援課の指導主事の学校園訪問により顔の見える間柄が強化され情報共有が進んだ。</p>
委員	<p>学校園所と福祉事業所の連携の好事例の収集と周知について。学校園所の保護者にも福祉事業所で働いている方がいる。協力を要請し研修の場を設けることを検討してはどうか。</p>
委員	<p>特別支援教育支援員の増員に感謝している。顔の見える関係づくりも大切だと感じる。</p>
委員	<p>保育所等訪問について。制度上、契約者は学校園所ではなく保護者である。訪問する福祉事業者はその子だけを見るのに対して、学校園所の先生は集団を見なければならないため連携が難しい部分がある。しかし、保育所等訪問の数が増加していることは喜ばしい。</p>
委員	<p>経年変化が見られるアンケートの意義は大きい。学校にフィードバックする際にも有効となる。福祉との連携について。好事例の収集と周知の方法を知りたい。</p>
事務局	<p>リーフレットのようなものを検討している。受け入れから実施までのモデルケースの周知を考えているが、モデルケースに縛られてしまうことも懸念している。</p>
委員	<p>保育所等訪問について。制度を理解していないと戸惑う場面がある。保護者、福祉事業所、学校園所、3者の工夫が必要である。またその工夫や Q&A の周知も必要となってくる。</p>
委員	<p>障害児を持つ親として、学校園所の先生が学びの場の検討を保護者に促す際の気遣いやその後のフォローには感謝している。また、特定の人だけでな</p>

<p>委員</p>	<p>く様々な人々との関わりの中で、情報共有を大切にしながら育てほしい。</p> <p>教職員の初任者研修では、多くの初任者が1年間で最も印象に残った校外研修として特別支援学校での研修を挙げた。研修の振り返りでは特別支援学校の先生方が児童生徒の一人一人の状況に応じて寄り添う姿勢や支援の工夫に触れることで明日からの自身の指導に生かしたいという声が多かった。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年度に向けての取組</p> <p>①LITALICO 教育ソフト導入に関するトライアルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施対象校 小学校3校 中学校1校 義務教育学校1校 ・LITALICO 教育ソフト ・トライアル実施を行い、導入について検討を行っている。 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> まなびプラン（個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、作成に伴うアセスメント） まなび教材（アセスメントを紐づけた教材の選定が可能） まなび動画（おおよそ30分までの動画で教職員個別のニーズに応じて視聴可能） <p>導入は、①教員の特別支援教育に関するスキルの土台作り②研修へのアクセスの簡便性③教材の有効性④教員の働き方改革の4視点</p> <p>②はぐくみ相談室への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はぐくみ相談室」とは <ul style="list-style-type: none"> 設置場所：姫路市こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内 <p>事業内容</p> <p>(1) 個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談対応 市民や関係機関からの相談を全て受け、必要に応じ必要な支援へ繋ぐ（必要に応じて発達検査等を実施） <p>(2) コーディネイト機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門職の派遣 保健所、保育園所、教育機関等へ専門職のチームを派遣し支援 ②関係機関や支援者向けの専門職の講師派遣 <p>事業対象者：発達に不安を抱えている就学前の幼児とその保護者</p> <p>【育成支援課として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスへの参加

	<p>・特別支援教育にかかわる制度の説明会の実施</p> <p>③教育支援(連携支援)の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・学級在籍者、通級指導教室利用者の増加 ・検討をした上で、通常の学級に就学・進学・進級する児童生徒が増加 <p>教育支援(連携支援)とは、支援の検討と学びの場の検討であることを踏まえて、保護者、本人、学校園所の思いを繋げていけるような仕組みを現在整理検討している。</p> <p>④次年度以降の姫路市特別支援教育推進会議のあり方</p> <p>「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」のまとめ(R4年3月)より、以下の対策について実施状況・成果等の検証を行ってきた。</p> <p>(R4年度からR6年度)</p> <p>対策17 特別支援教育の充実に向けた基本的な項目の周知</p> <p>対策18 特別支援学級の担任教員に関する研修の強化</p> <p>対策19 特別支援学級の担任教員の負担軽減等への取組</p> <p>対策20 校内委員会等の充実</p> <p>対策21 特別支援教育に関する環境の充実</p> <p>対策22 市教育委員会各課の連携の強化と育成支援課指導主事の増員</p> <p>対策23 福祉関係機関等との連携強化</p> <p>対策24 特別支援教育を推進するための会議の充実</p> <p>【来年度からの特別支援教育推進会議の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的:学校園における特別支援教育に関する土台をより強固なものに ・特別支援教育に関する調査の継続・報告 ・「来年度に向けた取組①～③」に関する報告 ・特別支援教育に関する課題の共有・連携(学校教育部内から話題提供) <p>委員</p> <p>小学校での支援と中学校での支援に差異があるため保護者が戸惑われる場合がある。中学卒業後の進路を踏まえ、小学校との連携をよりはかっしていきたい。</p> <p>委員</p> <p>合理的配慮の考え方は人や年齢によって変化する。教育委員会として、ある程度の指針を示すことは可能か。また、5歳児健診開始に際して連携支援の時期的なことを検討する必要がある。</p> <p>事務局</p> <p>5歳児健診について。教育、福祉、医療、保健で連携しながら制度設計を行</p>
--	---

	<p>っていく。</p>
事務局	<p>合理的配慮について。教育委員会から指針を示すことは難しい。好事例を各学校に広めていきたい。</p>
委員	<p>5歳児健診について。大きな自治体では、3歳児健診のような悉皆レベルの健診は難しい。スタートに向け、保健の分野だけで行うことはできないため、教育、福祉、医療、と連携し一緒に検討を進める。</p>
委員	<p>LITALICO 教育ソフトの導入について。学びプランで個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成は先生方の助けになるのか。</p>
事務局	<p>特に経験の浅い先生方にとっては助けになると考えている。</p>
委員	<p>年度末の引継ぎについて。担任だけでなく学年の先生方とも子どもに関する情報共有が必要である。</p> <p>研修について。卒業生の保護者を招いての研修が有効だと思う。</p>
委員	<p>小中の連携について。小中合同研修を行うことで、人や年齢によって変化する合理的配慮についてもその時々への捉え方を共有することができ、見通しを持つことができる。</p> <p>研修について。単年度ごとではなく長期的に計画を立てることで系統性が生まれ特別支援教育の充実に繋がる。</p> <p>福祉との連携について。顔が見えることで互いに連携はスムーズに進む。小中と同じように、中高の連携もさらに進める必要がある。</p>
委員	<p>中高での情報共有は基本的に新入学時に行っているが、学習に関することや人間関係に関する事など適宜行っている。</p> <p>福祉と高校で連携できていない部分もあるため、新設される市立高校でもその体制の必要性を感じている。</p>